

住んで良かった 大泉町を目指して

保育園、幼稚園、認定こども園、児童館へのALT（外国人英語指導助手）やJTE（日本人英語指導助手）の配置、英語検定への補助や英語検定受験のための教室の実施など、英語に慣れ親しめる環境を整えてまいりましたが、今後も国際社会で活躍する人材を育成するため、英語教育をさらに推進してまいります。

教育の充実

～みらいのおおいずみを担う人材の育成～

施することで、町内の保育水準の向上を図るなど、将来のまちづくりを担う子どもたちが本町で健やかに成長していけるよう、子育て支援を充実していくとともに、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期から子育て期にわたる一体的な支援を進めてまいります。

この度、大泉町長として4期目の町政を担わせていただくこととなりましたが、最も身近な行政の長という責任の重大さに、あらためて身が引き締まる思いを感じております。

町民の皆さまが笑顔で、そして元気に暮らせて、大泉町に住んで良かったと思っていただけるような町にしていけるよう、職員とともに、全力で職務にあたっております。

大泉町長 村山俊明



企業誘致

～新たな雇用創出と地域経済の活性化～

昭和45年の大利根工業団地以来、実に54年ぶりの大型誘致となります。「リチウムイオン電池工場」が上小泉地区に造成中の産業団地に建設予定となっており、また、町内の自動車工場に「EV自動車の新工場」が建設予定となっております。

本町においては、将来を見据え、新たに建設される工場周辺の基盤を整備するとともに、新たな雇用の創出や地域経済の発展につなげられるよう、企業ニーズを把握するとともに、関係機関と連携を図り、受け入れ体制を整えてまいります。

また、企業情報交換会や企業支援のための各種制度を充実するとともに、若者のインターンやUターンを支援するため、空き家バンクなどを活用しながら、IT・DXなどのベンチャー企業の誘致にも取り組んでまいります。

安全安心なまちづくり

～防災力と防犯力のさらなる向上～

これまでも、町民の生命・財産を守ることが最も重要な職務であると捉え、災害対策として、河川や用水路などにおける治水、トイレトレーラーの配備、災害協定の締結を推進するとともに、防犯対策として、家庭用防犯カメラの補助や犯罪被害者等支援条例の制定に県内で最も早く取り組んでまいりました。

令和7年7月には、災害時に避難所としても利用される各中学校の体育館へエアコンを設置し、令和8年5月には、災害発生時の防災拠点機能を備え、町民の安全・安心を支える新庁舎の供用開始を予定しています。

大泉町から投げかけ締結した、県内初の取り組みとなる「安全安心なまちづくりのための連携と協力に関する協定」に基づき、防犯カメラの更新や増設などスピード感を持って対応するなど、全力で

子育て支援

～妊娠期から子育て期にわたる一体的な支援の充実～

取り組んでまいります。変化する社会情勢に柔軟に対応し、防災関連設備や資機材の整備など、防災力向上に向けた取り組みを進めながら、関係機関との連携をさらに強め、防犯および交通安全対策を継続的に推進してまいります。

小学校、中学校における給食については、保護者の経済的負担を減らすため段階的に補助をしてまいりましたが、令和7年度から無償化するとともに、アレルギーやハラルフード、不登校などで給食を食べていない人、町外の学校に通学している人への助成も開始いたしました。今後も、おいしく、楽しく、食について学べる給食を提供してまいります。

また、町立北保育園においては、令和7年度から体調不良児対応型の病児保育事業を開始しました。今後は、休日保育などの特別保育事業を実

多文化共生

～多文化共生の推進～

を目指す若者に新たな支援を行ってまいります。

町には、令和7年4月30日現在、53か国、9090人、人口の21パーセントを超える外国籍の人が住んでおり、町では、多文化共生のため、多文化共生懇談会、文化の通訳登録制度、キーパーソンの発掘・連携など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

多文化共生を進める上では、基本的な生活のルールやマナーを守ってもらうことも重要です。「郷に入っては郷に従え」ということわざがあります。ルール・マナー検定の導入など、外国人集住都市会議などを通じて、国に要望をしてまいります。

現在、全国的に高齢化や労働力不足などの課題が生じている中で、特に介護従事者やサービス業、製造業などにおいて外国人労働者は必要でありますので、国籍の枠を超えて、多様な価値観や文化を尊重しながら、

行財政改革

～財源確保・さらなるデジタル化・行政を支える人材確保～

ともに参画し活躍していくことが求められています。今後も、国籍を問わず、お互いを尊重し、協力し合いながら誰もが活躍できるまちづくりを進めてまいります。

大規模な基盤整備事業への投資や社会保障関連経費の増加が見込まれる中、今後も町民ニーズに的確に応えながら、将来にわたって安定した行財政運営を継続していくためには、行政の一層の効率化と国や県補助金、地方債、ふるさと納税に加え、広告収入や保有資産の有効活用などによる財源確保が今まで以上に必要であると考えております。

なお、新庁舎への移転を機に、よりきめ細やかなサービスを提供していけるよう、デジタル化をさらに推進して行政の効率化を図るとともに、職員の資質の向上や働き方改革を進め、必要な人員確保に努めてまいります。

※学校内の法的な相談窓口である弁護士